

ゆく河の流れは絶えずして

公益社団法人 全国行政相談委員連合協議会会長

小野 勝久



ゆく河の流れは絶えずして、し

かも、もとの水にあらず。よどみに浮ぶうたかたは、かつ消え、かつ結びて、久しくとどまりたる例（ためし）なし。世の中にある人と栖（すみか）と、またかくのごとし。

（方丈記 冒頭部分）

流れて行く川の水は途絶えることなく、それでいてその川の流れをなしている水は刻々に移って、もとの水ではありません。世の中、すべて個々の姿は異なって無常であって、大局的見地に立てば人の世の姿は変わらず不変であると

言っています。

今の世の中はグローバル時代で目まぐるしい変化があるうえに、近年自然災害に見舞われていきます。このような時代は過去になかったのでしょうか？

考えてみると、今から約800

年昔、方丈記を書いた鴨長明の生きた時代に非常によく似ています。

この時代、政治的には平安時代の公家政治から平氏、源氏による武家政治に代わった激変の時代であり、徳川幕府の終焉まで続く始

まりでもありました。今年、戦争のなかった平成の30年間から新元号に代わる新しい時代の始まりです。

また、鴨長明の時代も災害の多い時代でした。安元の大火（1177年）、治承の辻風（1180年）、養和の飢饉（1181年）、元暦の大地震（1185年）など多くの災害に遭遇しています。東日本大災害のとき「方丈記」が読まれたのも当時の災害を自らが体験した天変地異に関する記述を細かく描写したルポルタージュの側面

も持っていたからかもしれない。

昨年は、漢字一文字に「災」が選ばれたように国民生活に深刻な打撃を与える災害の多い1年でした。全国各地に数多くの台風被害、大阪府北部地震、西日本豪雨、北海道胆振東部地震や異常気象による農作物はじめ酷暑、大雪など私たちの日常生活に多くの影響を与えました。

激変の時代への羅針盤として、2017年1月、第5期科学技術基本計画が閣議決定されました。

ここで提唱された社会の姿は、AI(人口知能)、ビッグデータ、IOT(Internet of Things モノのインターネット)、ロボティクスなどの先端技術が高度化し、これがあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが劇的に変わることになると予測しています。民間企業も時代の変化に適応し持続的に発展するた

め、電機メーカーが金融業を始めたり、出版会社がエレクトロニクスを始めたり、「稼ぎ頭」としての柱がこの10年で2割の会社が交代しているとの報道されています。また、インバウンド(訪日外国人)の増加によって、欧米諸国に比べキャッシュレス化が遅れている日本では、これを促進するため現在の利用率を18%から30%程度まで高めたいとしています。訪日客増加、海外からの労働者受け入れなどが進めば当然のように、生活環境も変化してゆくことになり、私たちの周りでも近い将来これらに関係する行政相談事案が発生するものと思われれます。

私は、季刊行政相談156号で「不易と流行」について申し上げました。

ものごとには、時代が変わろうとも変えてはいけないことと、いやむしる積極的に変えていかなければいけないことがあることや、

また、組織は目的があって設立されるもので、目的から逸脱した組織は衰退に向かうとも申し上げました。

讃岐建行政評価局長との記念対談で、「不易」として今までの行政相談委員制度についての総括と、課題、そして将来の相談活動について意見を交換させていただきました。時代とともに変わる「流行」としての相談内容の変化について、これからも総務省と緊密な連携が必要不可欠であり、行政相談委員のモチベーションを高めることが何より大切であろうと思います。「ゆく河は」、行政相談委員制度そのものであり不易の部分です。「もとの水」は相談案件の内容は絶えず変化する流行ではないかと思えます。

「ゆく河」の行政相談委員制度の発展のために、昨年、全相協設立50周年記念式典で、私たちのこれからの活動の基本的指針として「記念宣言」を採択し、四つの活

動目標を掲げました。改めて申し上げますと、

一、全相協は、国民の行政に関する苦情の解決の促進に資するという公益目的を達成するために

設立された意義と役割を再認識し、各地の行政相談委員協議会（地相協）や行政相談委員連合協議会（広相協）と協力して、行政相談委員との絆を大切にしつつ、「困ったら 一人で悩まず

行政相談」のもと、行政の民主的な運営に寄与してまいります。

二、全相協は、行政相談委員制度に対する国民の理解が広まり、その活用が促進されるよう、総務省をはじめとする関係機関等と緊密に連携・協働し、行政相談委員や地相協・広相協が行う行政相談委員の制度や活動内容の啓発宣伝を広く支援する事業を一層展開してまいります。

三、全相協は、行政相談委員が地域住民に寄り添い、時機を得た

活動を一層活発に実施できるよう、社会の変化や制度の変遷に対応した行政相談関係資料の作成や情報提供を行う事業を展開してまいります。

四、全相協は、行政相談委員が相互に研鑽し資質の向上が図られるよう、地相協、広相協と連携し、新規委嘱委員研修や委員の自主的研修会などの開催を支援する事業を展開してまいります。

の四つです。行政相談委員の活動の拠り所にしていただければ幸いです。

そして、全相協のこれからの決意として式典後の祝賀会で、松本順専務理事は次のような挨拶をされました。

「今年度発行の記念誌4冊の季刊行政相談の表紙は、「聴」「鳳」「縁」「絆」の4文字を現職の行政相談委員に揮毫していただきました。「縁」あって行政相談委員と

なり、全相協の50年の節目に立ち合い、全国5千人の行政相談委員との「絆」を大切にしつつ、行政相談委員として地域住民や相談者の声を良く「聴」き、行政相談委員制度のすばらしさが日本中にさらには世界中に「鳳」のごとく羽ばたいていくように、全相協は全力を挙げて委員の皆様の活動を支援していく所存です。」

私たちは、行政相談委員の活動に自信と誇りをもち、困っている相談者が河を越えて向こう岸の行政に渡れる「懸け橋」として、行政の民主的な運営にいささかでも寄与できたらこれに勝る喜びはありません。

また、全相協に対し、今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

